

「諸費用について」

○表題 確定給付企業年金保険利率有期保証特約(Ⅰ)(Ⅱ)

・手数料の概要

この特約の手数料(付加保険料)は、当社がお引受けする積立金(責任準備金)のうちこの特約部分の経過責任準備金(月始元本平均残高)に比例する体系としており、各ランクごとの経過責任準備金額に下表の率を乗じて得た金額の合計額となります。ただし、各単位保険口に適用する手数料率はそれぞれ予定利率の2分の1を超えないものとします。なお、手数料(付加保険料)は、年金財政決算時に積立金(責任準備金)より控除させていただきます。(消費税・地方消費税は別途申し受けます。)

表〔利率有期保証特約〕

経過責任準備金ランク		利率有期保証特約 (Ⅰ)・(Ⅱ) 部分率
	1,000万円以下 部分	0.585%
1,000万円超	5,000万円以下 部分	0.470%
5,000万円超	5億円以下 部分	0.375%
5億円超	10億円以下 部分	0.330%
10億円超	20億円以下 部分	0.290%
20億円超	30億円以下 部分	0.260%
30億円超	50億円以下 部分	0.240%
50億円超	100億円以下 部分	0.225%
100億円超	200億円以下 部分	0.205%
200億円超	300億円以下 部分	0.190%
300億円超	500億円以下 部分	0.170%
500億円超	部分	0.150%

※ 利率有期保証特約(Ⅰ)と利率有期保証特約(Ⅱ)をとともに付加している場合は、経過責任準備金を通算します。

※ 利率有期保証特約の手数料(付加保険料)には、主契約(一般勘定)の手数料(付加保険料)、制度管理業務に係る手数料(付加保険料)や、その他各種計算サービスに係る手数料(付加保険料)は含まれておりません。これらにつきましては、ご契約の内容に応じ別途申し受けます。